

- 1 通常の法律よりも改正の手続きが厳格に定められている憲法のことを何という？
① 民定憲法 ② 硬性憲法 ③ 欽定憲法 ④ 軟性憲法
- 2 他人の人権との衝突を防ぐために、個人の自由や権利が制限される根拠となる考え方を何という？
① プライバシーの権利 ② 幸福追求権 ③ 知る権利 ④ 公共の福祉
- 3 日本国憲法第11条で、国民が侵すことのできないものとして規定されている権利を何という？
① 基本的人権 ② 身体的自由 ③ 法の下の平等 ④ 信教の自由
- 4 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？
① 法律 ② 最高法規 ③ 省令 ④ 政令
- 5 憲法を改正するために、国会の各議院で必要とされる賛成の割合を何という？
① 3分の1 ② 過半数 ③ 3分の2 ④ 4分の3
- 6 国の権力を憲法で縛ることで、国民の権利を守るという考え方を何という？
① 基本的人権の尊重 ② 法の支配 ③ 立憲主義 ④ 国民主権
- 7 日本国憲法第9条において、日本が保持を禁止され、交戦権も認められないとされている軍勢力全体を指す言葉を何という？
① 軍隊 ② 陸海空軍 ③ 戦力 ④ 兵器
- 8 日本国憲法第9条で、戦争や戦力の保持とともに否定されている、国家が戦争を行う法的権利を何という？
① 統治権 ② 交戦権 ③ 行政権 ④ 立法権
- 9 日本国憲法第9条が禁じる戦力には当たらないとする政府見解に基づき、自衛のための必要最小限度の実力組織として運用されている組織を何という？
① 保安隊 ② 警察予備隊 ③ 防衛省 ④ 自衛隊
- 10 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？
① 衆議院議長 ② 参議院議長 ③ 内閣総理大臣 ④ 最高裁判所長官
- 11 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？
① 集团的自衛権 ② 集団安全保障 ③ 日米安全保障条約 ④ 個別的自衛権
- 12 公務員などが憲法を守り、尊重しなければならない義務を何という？
① 教育を受けさせる義務 ② 憲法尊重擁護義務 ③ 勤労の義務 ④ 納税の義務
- 13 社会の変化に伴い、良好な環境で生活する権利として裁判などで主張されるようになった新しい人権を何という？
① 勤労の権利 ② 生存権 ③ 環境権 ④ 教育を受ける権利
- 14 日本が自らを守るための必要最小限度の実力組織として保持している組織を何という？
① 国際協力隊 ② 国連平和維持軍 ③ 自衛隊 ④ 治安維持法
- 15 法律や行政処分が憲法に違反していないかを裁判所が審査し、判断を下す権利を何という？
① 違憲審査権 ② 立法権 ③ 司法権 ④ 行政権



① 隠す

赤シートで赤字を隠す。白黒なら右の列を折る

② 言う

解説を読んで、用語を口に出す

③ 印を付ける

言えたら□にチェック

問	解説	▼ここで折る	答え	言えた
1	硬性憲法 とは、法律の改正よりも厳しい手続き（国会での高い賛成割合や国民投票など）を必要とする憲法のことです。		2 硬性憲法	☐
2	公共の福祉 とは、社会共同体全体が円滑に維持されるための利益のことです。		4 公共の福祉	☐
3	基本的人権 とは、単なる法律で与えられたものではなく、人間が当然に持っている普遍的な価値であるとする考え方です。		1 基本的人権	☐
4	憲法は「 最高法規 」であり、これに反する法律、命令、詔勅などは全て無効となります（憲法98条）。		2 最高法規	☐
5	憲法改正には、まず国会による発議が必要です。その発議には各議院の総議員の「 3分の2 」以上の賛成が求められます。		3 3分の2	☐
6	立憲主義 は、憲法は国民が権力を制限するために作るもの、という考えです。		3 立憲主義	☐
7	この条文では、陸海空軍その他の 戦力 を保持せず、国の交戦権を認めないと規定しています。		3 戦力	☐
8	第9条第2項には「国の 交戦権 は、これを認めない」と明記されています。		2 交戦権	☐
9	警察予備隊を前身とし、現在は陸上・海上・航空の三 自衛隊 で構成されています。		4 自衛隊	☐
10	国会の指名を受けて天皇が任命します。		3 内閣総理大臣	☐
11	集団安全保障 とは、ある国が平和を乱す行動をとった際、加盟国全体が協力して経済制裁や軍事力による制裁を行い、平和を回復させる仕組みです。		2 集団安全保障	☐
12	憲法第99条により、天皇、摂政、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負っています。		2 憲法尊重擁護義務	☐
13	環境権 とは、清潔な空気や水、日照や静穏など、良好な環境を享受し、それを破壊されない権利のことです。		3 環境権	☐
14	1954年に発足した 自衛隊 は、憲法が禁じる「戦力」には該当しない「必要最小限度の実力」とであるという政府の見解に基づいています。		3 自衛隊	☐
15	違憲審査権 は、国会で作られた法律や行政の行い（行政処分）が、憲法の基本的人権や平和主義などの理念に反していないかを判断する権利です。		1 違憲審査権	☐

言えなかった用語ノート